

資料 2

たばこ業界と企業責任—内在する矛盾 (世界保健機関 2004 年報告書)

世界保健機関

企業（特に大規模多国籍企業）に対し、利益のために開発や製造、包装、販売するという従来の役割以上のことを期待する消費者や社員、管理職が増えてきている。一般市民の目から見て、雇用の創出と納税だけでは、社会に対する民間部門の貢献として、もはや十分ではなくなっているのだ。投資家が自身の懸念に基づき、投資・後援する企業に社会的・倫理的態度を示す社会的責任投資（SRI）商品の人気も、こうした動向を証明している。社会的責任投資家には、個人や企業、大学、病院、財団、保険会社、年金基金、非営利団体、教会、シナゴークなどが含まれ、ファンドが投資しない対象としては、アルコールや武器、汚染、動物実験、ギャンブルなど特定の製品や慣行が挙げられる。また、環境保護や公正な雇用慣行、コミュニティや労働関係などに関する健全な政策を採用している企業の良い面を積極的に見出そうとする形の投資もある。倫理的または社会的責任投資の大多数の共通項は、そのポートフォリオからたばこ企業を除外していることである。¹

そして、ほぼすべての大企業の事業計画において必須要素となっているのが、企業の社会責任（CSR）の名の下で行われる、音楽や映画、芸術祭の後援から、恵まれない人々のための教育プログラムの作成や環境保護に至る、よく練られ管理されたフィランソロピーである。

幅広い分野の多くの企業が、医療や教育施設の設立や改善、職業訓練や管理訓練の提供、余暇や文化活動の質の向上などを通じて、社会的不平等を減らすためのプロジェクトやプログラムを実施している。特定のセクターでは自らの責

任を認識し、CSR の取り組みを特に自らの事業に関連する分野に向けている。たとえば食品や飲料を扱う多国籍企業は、製品マーケティングや変化する消費者の食習慣、農作物が生産・取引される環境に特別な責任を負っている。運輸会社は自らの事業が環境に与える影響のほか、交通渋滞、エネルギーの浪費、安全、取引・起業の機会へのアクセスなどに取り組みなければならない。

たばこ企業はこの動向を見逃さなかった。大手企業はケニアにおける小規模ビジネスの開発や南アフリカにおける犯罪防止、中国におけるビジネス教育、ベネズエラにおける民族文化の保存、パキスタンにおける医療と洪水救済のためのプログラムを策定した。以下により具体的な例をいくつか挙げる。

青少年の喫煙防止

ほぼすべての大手たばこ企業が企業イメージ向上を目指して宣伝に投資している分野の1つが、効果のない青少年向け喫煙防止プログラムの開発・促進である。これらのプログラムは、青少年の喫煙をやめさせたり、喫煙開始を防いだりするものに見えるよう作られているが、実際には正反対の効果を持つことが多い。喫煙を大人の行為として描くことで、これらのプログラムは青少年にたばこの魅力をよりアピールするものとなっている。店頭での購買時の年齢確認を含め、提案されている手段は結局のところ効果がない。若者はこうした規制を簡単にくぐり抜けてしまうからだ。戦術的に、これらのプログラムはたばこ企業が自ら生み出した問題の解決策であるように見せかけるのには役立っている。しかし現実には、それらは値上げや増税といった、若者が特に敏感に反応する効果が実証済みの解決策から注意をそらしているのである。たばこ企業は値上げや増税に猛反対しているからである。

教育

いくつかのたばこ企業が CSR 活動の柱としているもう1つの分野が、主に助成金や奨学金、教授職、学校全体の設立という形をとる教育である。

2000 年末にノッティンガム大学は、BAT からの 380 万ポンドの寄付によってイギリス初の企業社会責任国際センターを創設することを発表した。

このセンターの義務は、事業を営む地域社会に対する多国籍企業の社会的・環境的責任を研究することである。2002 年 12 月、同センターは CSR 問題に特化した新たな MBA プログラムをスタートさせた。当然ながら、このプログラムでは多くの奨学金が利用可能である。

先頃『ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル』に発表された研究は、たばこ業界から寄付される研究助成金と、たばこ業界の役員で占められている大学の管理職について詳述している。90 の大学と 16 の医学部のうち、39%がたばこ業界からの寄付を受け取っている。16 の医学部のうち 4 つは研究助成金を受け取っていた。1996 年から 2001 年の間に、理事、総長、学長、校長といった役職のほか、大学関連の教育病院および大学開発・推進における役職を含め、26 の大学関連の役職にたばこ業界の役員が就いていたことがわかった。この研究の著者の一人であるラヴァル大学のフェルナンド・ターコット博士は、次のように語っている。「こうした役職への登用はスキャンダラスだ。たばこ業界はこれらの施設に関連して名声を得ようと、このような方法で大学に入り込んでいる」。「これは沈黙と現状に対する満足を金で買う手段だ」と博士は付けくわえた。^{II}

2002 年末、BAT ガーナは 250 ガーナセディ（約 3 万ドル）を、ジュビリー・ホール・ファンドのためガーナ大学（レゴン）に、また再生可能天然資源センターにおける研究教授の設立のためクワメエンクルマ科学技術大学（クマシ）に寄付した。同社はまた、毎年 44 名の大学生・専門学校生に資金援助を行っている。^{III}

学術分野での信頼性を獲得する試みとして、あまり成功しなかった例に、ロンドン大学公衆衛生学・熱帯医学大学院の学生に 1500 ポンドの助成金と、学位修了後に同社のサザンプトン工場の研究開発部門で働く機会を与えるという BAT の取り組みがあった。この申し出を知ると、デイヴィッド・レオン教授は「その金をどこか他の所に持っていく」よう BAT に言った。彼は同社に次のように答えた。「大学と疫学を学ぶ学生が、きわめて愚かで金に卑しいと考えているのだろう。世界中にたばこを押し売りし続けている BAT が何百万人もの死に責任を負っていることは、あなたに話す必要もない」。^{IV}

開発とその他のフィランソロピー

たばこ業界はまた、ケニアにおける「ケリオ貿易風プロジェクト」のような地域社会レベルの開発プロジェクトにも関与している。これは政府の貧困緩和戦略に沿って、たばこの栽培を貧困緩和策として育成することを目的とした、地域社会と BAT とのパートナーシップである。^V マラウイたばこ協会は、マラウイのたばこ栽培における虐待的な児童労働をなくすための ILO の取り組みに参加した。^{VI} BAT の子会社であるソウザ・クルスは、新しく選ばれたブラジル大統領の飢餓撲滅キャンペーン「Fome Zero」を支援して、世界的に知られたブラジル人ピアニストのデビュー 40 周年記念コンサートツアーを後援した。^{VII} これらの活動が行われたのは、クリスチャン・エイドの調査により、BAT のブラジルにおける子会社であるソウザ・クルスで、

価格管理の悪用や、農薬やその他の有害化学物質から労働者を適切に保護せず、家族の借金返済のために子どもがたばこ農場での労働を強いられる場合にも条件を改善しないとといった労働慣行が見られることが明らかになって1年もたたない時期のことだった。^Ⅶ

健康

おそらく最も顕著で、最も皮肉なのは、公衆衛生の目標を掲げるプログラムへのたばこ企業の後援だろう。たとえばBAT バングラデシュは、シャンダニ献眼協会が運営する Shandhani Andhatyamochan (視覚障害者救済) くじを大量に購入して同協会に寄付し、BAT のダッカ工場で行われる公式セレモニーで小切手を渡すことによって、このくじを支援している。^Ⅷしかし喫煙と、失明の主な原因である白内障との関連についてはまったく言及していない。同工場は、バングラデシュ大学の学生のための職業保健ワークショップの会場にもなっている。^Ⅹ

ジンバブエでは、BAT は2002年に同社の工場労働者400人のためのハラレ診療所に600万ドルを投資した。地元紙は「ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジンバブエはその社員の健康と福祉に注力したことを称えられるべきだ」と報じた。

CSR の代案？

興味深い動きとして、世界最大のたばこ企業であるフィリップ・モリスは、新社名であるアルトリア (Altria) とともに新しい年をスタートさせた。伝えられるところによると、この社名はラテン語で「high (高い)」を表わす *altus* に着想を得たものだという。「会社の発展における重要な進化を反映する企業アイデンティティの変更」という同社の説明とは対照的に、こ

の社名変更は、たばこの悪影響から他のフィリップ・モリス関連会社を切り離そうとする宣伝活動として猛烈に批判されている。「フィリップ・モリスは消費者が短期間で忘れることを当てにしており、また大規模な PR キャンペーンを行えば、そのきわめて有害なビジネス手法を断固として拒否したアメリカの大衆を呼び戻せられると期待している」と、アメリカの消費者保護 NGO であるインファクト (INFACT) のエグゼクティブ・ダイレクター、キャスリン・マルベイは述べた。^Ⅺ

ブリティッシュ・アメリカン・タバコの2001-2002年度ソーシャルレポートの序文は、「ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・グループに企業の社会責任の原則を根付かせるための真剣な取り組み」について言及している。同レポートはさらに、「正式な CSR 統治機構」が設立されたため、同社は「しっかりした基盤を持つたばこ規制の支援や、たばこ消費が公衆衛生に与える悪影響の軽減をはじめとするステークホルダーを悩ませる問題への対処に大いに役立つ」と説明している。

BAT バングラデシュのマネージング・ダイレクターが、バングラデシュ・スカウトガイドアンドフェローシップから賞を受け取る際に言ったように、「BAT はこの国の発展に全力を注いでおり、国の社会経済的発展のさまざまなセクターにおける貢献を通じた成功と責任の両立という、当社のコアバリューを育てていくつもり」なのである。^Ⅻ

このレポートや、社会的善により大きく貢献することを目指すたばこ業界の各種のプログラムは、次のような疑問を投げかける。たばこ企業はどのようにして、きわめて有害な製品を製造・販売することで最大限の利益を得るというその主目的と、CSR の目標である、倫理的価値と社員や消費者、地域社会、環境への敬意に基

づくビジネス規範とを調和させられるのだろうか？ 世界中の国々の裁判所における公式調査や法的証明が、その製品のきわめて有害な性質を隠し、公衆衛生を守るための仕事を妨げ、有罪になる証拠を隠滅するようなたばこ企業の活動や戦略を証明している中で、彼らはどのようにしてステークホルダー間の開かれた対話を必要とする透明なビジネス手法を促進していると主張できるのだろうか？

多くの点で、たばこ企業は他の企業とは異なっている。たばこ製品は合法である。だが、それらは命を脅かすものでもある。たばこは、常用者の2分の1を死に至らしめる、入手可能な唯一の消費財である。このためCSR活動の点において、たばこ企業はその他の消費財会社と肩を並べることができない。

企業としての社会的地位を得るための見え透いた努力や、慣行を変えたという主張にもかかわらず、たばこ企業は依然としてその製品の販売を促進し、市場を拡大し、さらに多くの利益を得るために、大量の非倫理的で無責任な戦略を用いている。

1999年夏、世界保健機関（WHO）事務局長のグロ・ハーレム・ブルントラントに宛てられた内部報告書は、かつて機密とされていたたばこ企業の文書の中に、たばこ企業が「健全な公共政策の実施を阻止し、国連機関内でのたばこ規制への資金提供を減らすための努力」をしていたことを示す証拠があることを示唆していた。その年の後半、ブルントラントは年間500万人を死に至らしめる流行病の原因となり、その病を存続させているたばこ業界の役割を理解することが、たばこ規制政策全般、そして、この流れを変えられないとしても止めることのできるたばこの規制枠組条約を開発する鍵となると発表し、アメリカでたばこ業界を相手取った裁判

の結果入手可能となったたばこ企業の文書を調査するための専門家委員会を任命した。

それらの文書による証拠は、たばこ規制政策および研究開発を弱体化させるための、たばこ企業による系統的で世界的な取り組みを示していた。

委員会は、たばこ業界が世界保健機関を最大の敵の一つとみなしており、WHOのたばこ規制イニシアチブ（Tobacco Free Initiative）を「阻止し、無力化し、再設定する」ための戦略を業界が持っていることを突き止めた。たばこ業界の文書は、彼らの計画が、喫煙が引き起こす公衆衛生問題から注意をそらすためのイベントを実施すること、WHOの科学的・政治的活動のための予算を削減しようとする試み、他の国連機関をWHOと対決させること、WHOのたばこ規制プログラムが開発途上国を犠牲にして実施される『第一世界』アジェンダであると開発途上国に納得させようとする試み、たばこに関する重要な科学調査の結果を歪曲すること、機関としてのWHOの信用を落とすことによって実施されていたことを示している。^{xiv}

こうした発見をきっかけとして、WHOの地域事務局および各国の事務局は、特に公衆衛生に関する取り組みの妨害工作を目的として、たばこ業界の活動に関して独自の調査を実施することとなった。それらはまた、WHOの目標との利害の衝突がないかどうかを判断するため、WHOの職員とコンサルタントの体系的なスクリーニングプロセスの実施を推進することとなった。すべての職員とコンサルタントは、たばこやたばこ製品の生産・製造・流通・販売に関与しているかどうか、または関与していたことがあるかどうか、そうした団体の利益を直接代表しているかどうかを含め、客観性に影響を与える可能性のある利益があれば申告するよう求められた。

標的は WHO 本部だけではなかった。WHO の東地中海地域では、たばこ業界が、1970 年代後半に中東における公衆衛生政策を弱体化させるための活動を開始した。この時、多国籍たばこ企業は定期的に会合を持って規制の保留について話し合い、合同戦略を画策した。後に、中東たばこ協会 (Middle East Tobacco Association: META) となる中東ワーキンググループ

(Middle East Working Group: MEWG) は、中東で活動するすべての多国籍たばこ企業で構成され、この地域における各企業の利益を「促進・保護」するために結成された。同団体はアラブ湾岸諸国保健相会議、世界保健機関、全国たばこ規制同盟をはじめとする中東の公衆衛生担当官僚の仕事に注意深く監視し、台無しにしようとした。たばこ業界の文書は、たばこ企業が情報を提供し、ロビー活動の対象とすべき中東の著名な政治家をリストアップしていたことを示している。そうした政治家にはエジプトの国会議員やアラブ連盟の前事務次長補、さらにある時点ではクウェートの保健担当次官でもある GCC 保健相の事務局長までもが含まれていた。^{xv}

全米保健機構 (PAHO) が先ごろ発表した報告書にも、同様の発見が記されている。多国籍たばこ企業は過去 10 年間に、ラテンアメリカおよびカリブ海諸国で受動喫煙の有害作用とたばこ企業のマーケティング活動の性質に関する包括的な偽装キャンペーンを計画・実行した。受動喫煙と重篤な疾患を結び付ける科学を偽って伝えるために、ラテンアメリカおよびカリブ諸国中の科学者を雇い、主にたばこマーケティングの意義深い規制の阻止を目的とする宣伝活動として、「青少年の喫煙防止」キャンペーンおよびプログラムを考案し、たばこマーケティングに対する規制と喫煙に対する規制を遅らせたり回避したりしようとしていた。業界の文書はまた、たばこ企業が密輸ネットワークや市場に関する詳細な知識を持ち、そうした組織に対して

マーケティングキャンペーンや流通経路を構築することで非合法的市場のシェアを高めようとしていたこと、ならびに数多くの国で主要な政府役人へのアクセスを持ち、たばこ規制法を弱体化させたり潰したりすることに成功していたことも示している。^{xvi}

これらの調査は一貫して、たばこ企業が自社の売上に対する最大の脅威と社内で認識している措置と、彼らが公に擁護している措置との間の不一致を指摘している。たとえば、たばこ企業は公式には、喫煙率とたばこの広告との関連を否定しているが、社内では広告禁止はたばこの売上を脅かすものとして、規制活動を阻止する上での優先課題であることを認めている。たばこ企業は常に若者には販売しないと主張しながら、社内文書は明らかにそれとは違ったことを示している。

アメリカ司法省が起こした民事訴訟で、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、フィリップ・モリス、R.J.レイノルズ、ブラウン&ウィリアムソン、ロリロードの各社が提出した陳述を調査した最近の報告書によると、^{xvii} 下院議員のヘンリー・A・ワクスマンは、ほとんどの企業が依然として喫煙が病気の原因であることを疑っており、ニコチンに嗜癖性があることを認めていないことが見いだされた。アメリカの公衆衛生総監と世界保健機関 (WHO) による明白な証拠があるにもかかわらず、すべての企業は、受動喫煙が非喫煙者における疾患の原因であることを否定した。たばこ企業はまた、法廷では反対のことを証言したにも関わらず、自分たちが紙巻きたばこのニコチン含有度をコントロールしていること、子どもにたばこを販売していること、訴訟で使用されないように文書を廃棄していることを否定した。たばこ業界はリスク評価および喫煙と受動喫煙の健康ハザードを示す科学的証拠に関する議論を、体系的に巻き起こしている。^{xviii}

スイスやフィンランド、イスラエル、シリア、イランなど他の国でも、同様の調査が実施済み、あるいは実施中である。戦術は特定の国の状況にうまく合わせられ、たばこ企業の利益のためだけに実行されている。

同時に、世界のたばこ関連疾患の罹患者および死亡者は、毎年 490 万 [訳注：最新の試算では 600 万人] が命を落とすまでに増えている。この数字はあらゆる過去の予測を上回り、予想以上のスピードでさらに大規模になっており、グローバルな規模で早急に措置を講じる必要性を再確認している。

たばこ企業は「開かれた対話」を求めている。グローバルなたばこ規制政策を弱体化させるための取り組みは、過去の産物であり、現在は、WHO や各国政府との建設的な対話に従事しようとしていると、たばこ企業は主張する。彼らは「寡黙なステークホルダー」に対して、「[彼らの] 業界を取り巻く数々の言葉ではなく、[彼らの] 行動によって判断してほしいと訴えているのである。^{xix}

今日、WHO は公衆の健康を守るために挑戦的な活動を続けている。たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (FCTC) は現実であり、まもなく発効予定である [訳注：FCTC は 2005 年に発効した]。たばこ病によって引き起こされる死と苦しみを減らす方法は 1 つだけであり、それは有効なたばこ規制政策を実施することである。FCTC はさまざまな面でたばこ規制の基準となる。この条約は、広告や後援、税金・価格の引き上げ、ラベリング、違法取引、受動喫煙に関する条項をもち、たばこ規制の基盤となるのである。

年間 500 万人 [訳注：最新の試算では 600 万人]
近い死亡者と、現在世界に 13 億人 [訳注：最新

の推計は 11 億円] いる喫煙者と青少年の高い喫煙率は、有効性がわかっているたばこ規制政策を各国の政府が実施できなかった結果でもある。政府の無行動と人々の無関心がある場合、それは主として何十年にもわたるたばこ企業の有害な影響によるものである。

経済界、消費者団体、一般市民は政策決定者と手を取り合うべきであり、公衆衛生セクターは、たばこ企業の CSR 活動への警戒と批判を強めるべきである。なぜなら、業界の主張にもかかわらず、彼らの目的や慣行に根本的な変化があったことを示す証拠はほとんどないからである。

資料3

たばこ産業によるたばこ規制への妨害 (世界保健機関、2008年報告書)

緒言

たばこ会社が多様な戦術を用いてたばこの規制を妨害していることは、多くの証拠が示している。こうした戦術には、直接的または間接的方法による政治ロビー活動および政治献金、研究費提供、規制および政策の策定過程へ影響を及ぼす企て、社会的責任への自主的参加を通じた企業PR、などが挙げられる。

たばこ産業が使う戦術についてますますわかってきているが、こうしたたばこ産業の実際の活動と戦うためには、規制当局と政策担当者のための系統的かつ包括的な指針が必要である。たばこ産業のマーケティングに対抗し監視するためのガイドラインや提言は存在する。提言では、業界から特定の活動のための経済的援助を受け取ることを拒否するよう求めている。しかし、政府関係者、政策担当者、およびNGOメンバーを対象とした、たばこ産業との接触に関する大方針は発表されていない。

「たばこのない世界構想」(TFI: Tobacco Free Initiative)は、世界規模のたばこ流行を抑制することを委託されたWHO(世界保健機関)の部局であり、世界保健総会決議54.18に従い、たばこ産業の活動を監視している。この決議はWHO加盟国に対し、たばこ産業とその国の代表者たちとの関係を認識するよう促すとともに、WHOと加盟国に対し、絶えず政策を骨抜きにしようとするたばこ産業のいかなる努力にも警戒し、WHO会議や各国政府内において保健政策発展の完全性を確認するよう促している。TFIはその責務の一環として、たばこ規制と公衆衛生政策に対するたばこ産業の妨害、およびWHOとWHO加盟国のイニシアチブについて

議論するため、専門家による会議を招集した。この会議は2007年10月29~30日、ワシントンDC(米国)にある全米保健機構(PAHO: Pan American Health Organization)のオフィスにおいて開催された。

会議に先立ち、参加者にはTFIの依頼により作成された背景資料が配られ、これを基に議論が進められた。専門家の方々には、たばこ産業の規制への妨害に対抗するため、方針に含めるべきトピックと概念を列挙して頂くようお願いした。こうして作成されたリストにより、科学的証拠にあるギャップや、多様な妨害(政治的、経済的、科学的)に対抗する手段を見いだすことの困難さについて議論が進展した。また、このリストには、たばこ会社による影響を積極的に取り除く方法について具体例も挙げられていた。例えば、たばこ会社との提携禁止、研究やプログラムに対するたばこ会社からの資金提供の拒否、たばこ産業の自主規制や自発的方針の拒否、たばこ投資からの引き上げの推奨、および、たばこの社会指標からの除外とたばこ産業の慈善活動に対抗するためのビジネスモデルの促進、などである。

会議では、たばこ産業がたばこ規制に及ぼす影響に関心を持つ、各国の公衆衛生関係者間での理解を促進するため、議論の結果を文書化すべきであるという点で一致した。したがってこの文書は、科学的証拠に基づく専門家の議論、修正、および示唆の統合体であり、政策担当者が直ちに使える形で示されている。そして、たばこ規制と公衆衛生を妨害しようとするたばこ産業の企てについて入手可能な最良の証拠に基づいている。

本文書でまず述べるべきことは、効果的なたばこ規制とたばこ産業の商業的成功とは根本的に相容れないものであり、したがってたばこ産業は、その利益と反する効果的な政策や計画を回

避、防止、緩和、遅延化しようとするのが見込まれる点である。同様に、たばこ関連疾患とその原因であるたばこの使用を最大限減少させることを目的とするたばこ規制は、効果的なたばこ規制を骨抜きにしようと画策するたばこ産業の幅広い活動を注意深く監視するものでなければならない。本文書の第1部では、たばこ産業とその関係団体が効果的なたばこ規制を阻止することを目的に使う手段について説明し、業界がこれまで直接のロビー活動を通して、あるいは第三者、学者、研究者の利用を通して行ってきた、たばこ規制に対する妨害の歴史についてまとめる。第2部では、たばこ産業のたばこ規制に対する妨害活動を監視する方法についてまとめる。

2008年11月、ダーバン（南アフリカ）において、たばこ産業によるたばこ規制への妨害に対抗することを目的とした締約国会議（COP）が開催され、その第3セッションにおいて、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）第5条3項施行のためのガイドラインが採択された。本文書においてTFIが目標としていることは、WHO FCTC 締約国と他のWHO加盟国に対し、本ガイドラインの実施に役立つ背景情報および経緯に関する情報を提供することである。

第1部：効果的なたばこ規制の阻止を目的とするたばこ産業の努力

効果的なたばこ規制とは、ほとんど定義から明らかだが、たばこ産業やその関連産業およびたばこ産業の意図をくむ事業者や個人の経済的利益とは対極にある。これらの利益の多くは、たばこ産業の繁栄と、たばこ産業の現実または認識上の商業的成功を保証する手段とに依存している。たばこ規制の第一目標は、たばこが原因の疾患と死亡を予防することである。この目標を達成するために階層的に設定された目的の中

で、喫煙の防止と、喫煙者がすべての形のたばこを止めるための支援は、最上位に位置している。同様に、間接喫煙への曝露を減らすことを意図した努力については、公共の場所における禁煙を実施した場合が最も効果的である。

喫煙防止、禁煙の促進、公共の場所の禁煙化、の3大目標は、たばこ産業の商業的目標と真っ向から対立する。業界はそれとは反対の都合のいい公共声明を出すことがあるが、日常的に画策していることは、喫煙を促進すること、可能なことは何でもして喫煙者の継続的なたばこの消費を確保することであり、喫煙頻度を低下させ（1）、禁煙を促進する（2）ことが知られている制限によって喫煙の機会が減らされないようにすることである。したがって、たばこ規制の成功は、たばこ産業の失敗を意味する。たばこ産業に従事する人々は、株主またはたばこ会社を保有する政府に対して、利益を最大化するために可能なすべての合法手段をとらなければならないという受託者責任を負っている。そのため、たばこ産業が、可能なことは何でもして効果的なたばこ規制が失敗する策を講じるのは、至極当然のことである。

伝染病予防の古典的公衆衛生モデルとの類推において、たばこ産業は、たばこ原因疾患を媒介する主要な「ベクター（運び屋）」であるとされる（3）。伝染病において伝染と死亡の連鎖を理解しようとする努力と同様に、包括的なたばこ規制においては、たばこ産業が喫煙を促進したばこ規制を阻害することを、公衆衛生当局が監視し防止策をとることが求められる。

グロ・ハーレム・ブルントラント博士（前WHO事務局長）は、喫煙を「市場を通じて伝染する伝染病」と表現した（4）。たばこ産業の喫煙促進活動は喫煙者拡大の直接的原因であり、特に近年では青少年と女性、発展途上国がたばこ市場のターゲットとなっている。たばこ産業の活

動を分析し、対策を講じ、排除することが、喫煙関連疾患による社会的重荷を軽減することにつながる。

WHO によるたばこ産業監視

効果的なたばこ規制や介入策の進展を回避し、遅らせ、効果を弱めるために、たばこ産業が長年にわたりどれだけの規模の努力を行ってきたかについて、WHO はよく認識している。WHO では、たばこ産業からの経済的援助は受けないという立場をとっている (5)。たばこ規制に対抗しようとするたばこ産業とその関係団体による努力を理解し、これらを効果的に防止することは非常に重要である。この現実を踏まえ、WHO たばこのない世界構想 (TFI) では、たばこ産業の活動を監視するとともに、全世界に向けて得られた情報の提供を行っている (6)。

WHO たばこ産業文書に関する専門家委員会

2000 年、WHO たばこ産業文書に関する専門家委員会は、報告書「世界保健機関のたばこ規制活動を阻害するたばこ会社の戦略」(7) を出版した。ここでは、たばこ産業が WHO のたばこ規制方針および規制計画を妨害し阻害するためにとった行動について、たばこ産業の内部文書から得られた証拠をまとめている。委員会は、たばこ産業は様々な戦略によりたばこ規制の進展を遅らせ妨げていることを明らかにした。これらの戦略には以下のものが含まれる。

- WHO スタッフと不適切な関係を築く。
- 資金力を行使する。
- 他の国連機関を通して影響力を行使する。
- WHO または WHO 関係者の信用を傷つける。
- 偽装団体や労働組合などを代理に使う。
- WHO の研究を歪曲する。
- メディアを使ったイベントによりたばこ規制の活動から関心をそらす。および、
- WHO の活動を監視・調査する。

「たばこ産業の内部文書により、たばこ会社は長年にわたってたばこ問題に取り組む WHO の努力を覆そうと計画的に工作を行ってきたことが判明した。その試みは念入りに計画され、十分な資金に裏付けられ、精巧に仕組まれており、通常は隠密に行われてきた。たばこ会社がたばこ規制に反対することは驚くに当たらない。しかし、明らかになったことは、その行動が規模と激しさであり、最も重要なことはその戦術にある。国際社会の多くにとって、喫煙防止活動は今日、喫煙による依存症、がん、循環器系疾患、およびそれ以外の健康被害を予防するための努力とみられている。しかしこの調査が膨大な証拠に加え示していることは、喫煙防止活動は、積極的かつ組織的で計算された産業に立ち向かうための努力でもあるということである」(7) と委員会は述べている。

この報告書では、WHO における効果的なたばこ規制を妨害しようとするたばこ産業の活動を防止するために、58 の提言を行っている。

世界保健総会決議 54.18 : たばこ規制の透明性

2001 年、第 54 回世界保健総会 (WHA) において、加盟国はたばこ規制の透明性を求める決議を全会一致で採択した (8)。この決議の背景には、たばこ流行と戦うための公衆衛生政策を実施する上で政府と WHO が担う立場と役割を、たばこ産業が著しく損なおうとしていたことが内部文書により明らかになった事実がある。決議には、以下のようである：

「WHA 決議 54.18: たばこ規制における透明性は、大きな懸念を持って、たばこ産業文書に関する専門家委員会が明らかにした事実、すなわち、たばこ産業が、たばこ流行と戦うための公衆衛生政策を実施する際の政府と WHO が担う役割を著しく損なおうという明確な意図を持って、長年にわたり工作を続けていた事実」に注目するとともに、大衆の信頼は、世界保健総会や

その他のWHO会議へ出席する各国代表とたばこ産業との関係を透明化することにより、より強固になるとの理解の上、

1. 加盟国に対し、たばこ産業とその国の代表の関係を認識することを促すとともに、
2. WHOと加盟国に対し、たばこ産業が破壊工作を継続しようとする努力に警戒し、かつすべてのWHO会議と各国政府において保健政策の発展が完全性を保つよう促し、また
3. WHOに対して、たばこ規制の努力に悪影響を与えるたばこ産業の活動について、加盟国に情報を継続して伝えるよう求める」。

2004年、この決議に従ってWHO TFIは、「たばこ産業と企業の社会的責任—根本的矛盾」(9)を出版し、これにより加盟国に、たばこ産業の活動について情報提供を行った(訳注:資料2)。この報告書には、たばこ産業による一般イメージ向上を目指した試みの例が挙げられ、特に、「企業の社会的責任」活動や、効果の低いたばこ規制の政策・プログラムを支援する例などが挙げられている。報告書では次のように結論している「実業界、消費者団体、および一般の人々は、政策担当者や公衆衛生関係者とともに、たばこ会社による『企業の社会的責任』活動に対し、もっと警戒し、批判的であるべきである。なぜなら、彼らの主張に反し、たばこ産業の目的や活動に根本的変化があったことを示す証拠はほとんどないからである」。

たばこ規制に関する臨時機関間実行委員会

2006年、国連経済社会理事会のたばこ規制に関する臨時機関間実行委員会は、たばこ産業による「企業の社会的責任」活動の実態をまとめ、「たばこ会社と協力または提携関係にあるような印象を避けるための」勧告を行った(5)。とりわけ委員会は、たばこ会社が「グローバルコンパクト」に組み込まれることに対し懸念を示した。グローバルコンパクトとは、社会の一員として企業がその責任・義務を果たし、ビジネ

スを通してグローバル化に伴う諸問題を解決することを目指す盟約である。これは、企業を国連機関や労働・市民社会に巻き込み、環境や社会における普遍原理を支えることを目標としている。実行委員会は、「たばこ会社が、社会的責任活動、特に国連の仕事と関連する活動にどれだけ出資および参加が可能かを評価する作業部会」の設置を求め、「この作業部会はたばこ産業と社会活動の間にある矛盾を心にとめ、この矛盾を土台に、たばこ産業が演じようとしている国連や政府間機関の活動での協力者または貢献者としての役割について議論すべきである」と述べた。報告書は、特定の製品が人の健康に悪影響を及ぼしているという事実は、社会的責任の標準を設けるとに見逃すわけにはいかない、と強調している。

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)(10)は科学的証拠に基づく条約であり、すべての人が最高水準の健康を手にする権利があることを改めて確認している。この条約は、依存症を引き起こす物質の問題に取り組むためにどのような規制が有効であるかを示し、需要と供給の両方を減少させる戦略をとることが重要であると強調している。

WHO FCTCには、たばこ産業の妨害から国際的なたばこ規制を擁護することについて述べたいくつかの条項が含まれている。条約の前文では、「たばこ産業と関係を有しない市民社会」による「国内の及び国際的なたばこの規制のための努力」に対する貢献の重要性が強調されている。また、「たばこの規制のための努力を阻害し又は著しく損なうたばこ産業の活動に警戒する必要性、並びにたばこの規制のための努力に悪影響を与えるたばこ産業の活動について知らされる必要性」も認識されている。

条約が課す一般的義務により、署名国は、たばこ産業の妨害からたばこ規制政策を擁護することに同意している。特に、第5条3項は、「締約国は、たばこの規制に関する公衆の健康のための政策を策定し及び実施するに当たり、国内法に従い、たばこ産業の商業上及び他の既存の利益からそのような政策を擁護するために行動する」と述べている。第12条(c)は、たばこ産業の活動に関する公衆の教育および啓発の重要性を強調するもので、この条項により締約国は、「たばこ産業に関する広範な情報であってこの条約の目的に関連するものの自国の国内法に基づく公開」を促進することに同意している。第12条(e)は、「たばこの規制のための複数の部門にわたるプログラム及び戦略の策定及び実施におけるたばこ産業と関係を有しない公的な及び民間の団体並びに非政府機関の参加」の重要性を再び強調している。

研究、調査、および情報交換は、条約の重要な構成要素である。第20条4項では、科学的、技術的、社会経済的、商業的および法的な情報の交換を促進し便宜を図ることに加え、締約国は「この条約に関連するたばこ産業及びたばこの栽培の業務に関する情報」を交換し、「これらを行うに当たり、開発途上締約国及び移行経済締約国の特別なニーズを考慮し並びにこれに対処する」と述べている。第20条4項(c)は、締約国がこうした情報を共有するための最善の方法について概略を述べており、「たばこの生産及びたばこの製造並びにこの条約又は国内のたばこの規制のための活動に影響を与えるたばこ産業の活動に関する情報を定期的に収集し及び提供するための世界的な制度を漸進的に確立し及び維持するため、権限のある国際機関と協力する」よう努めることによりこれを行うとしている。

たばこ産業による妨害の対象

1995年のフィリップ・モリス社取締役会において、当時の世界的規制問題担当上級副社長は、「我々の目標は、我々がビジネスを展開するすべての場所でその目的が達成できるように規制環境が形作られるよう援助を行うことである。この問題に対する我々の一般的アプローチは、製品を効率的に製造して効率的に流通させる能力を減少させるすべての入手可能な資料、いかなる企て、あるいはいかなる団体に対しても、積極的に戦うことである…。つまり、我々の目的は非常にはっきりしている。それは、我々が製品を造り売る権利、および消費者が我々の製品を選び使うことのできるような自由市場を持つ権利、これらを断固として積極的行動により守ることである」と述べた(11)。

サルジーとダグリの報告(12)によれば、たばこ産業は多様な技術的手段を用いて政策と立法に関与しようとしており、「証言、方針書、有権者への手紙や有権者との接触、…業界代表者と政策担当者との直接議論」などの手段により、「審議中の法案を否決、無効化、修正、遅延させる」目的を達成しようとしている。

企業の社会的責任を追及する国際組織

(Corporate Accountability International)の報告では、たばこ産業が使う規制阻止のための様々な戦略がまとめられている。例えば、立法を覆す、立法上の抜け道を利用する、政府交渉のメンバー入りを要求する、立法の代わりに自主規制を推進する、たばこ産業に有利な法案を起草し配布する、法律施行のための政府の予定に異議を唱え先延ばしにする、議員に贈賄を企てる、他の衛生問題についての政府主導プログラムに財政援助をして便宜を得る、健康上の悪影響と引き替えに十分な恩恵があると主張する、などが挙げられている(13,14)。

立法をコントロールしようとするたばこ産業の背景と方法は詳細に記録され、分析されている

(15, 16)。たばこ産業が行った立法における妨害の顕著な例は、アルゼンチンの事例である。この地でたばこ産業は、尊敬を受けている国会議員や学者と協力し、「意味のあるたばこ規制連邦法案を阻止、遅延、希薄化することに成功」

(17)した。この事例研究の著者は、公衆衛生当局とたばこ規制提唱者は「たばこ産業がいかに行動し機能しているかを理解し、たばこ産業を孤立させて政策担当者がたばこ産業を容易に助けてしまわない環境をつくる必要がある」と結論している。

査読付きの論文において、たばこ産業はアルゼンチンだけでなく、ラテンアメリカの他の地域やカリブ海諸国 (18)、ドイツ (19)、スイス (20)、EU (21)、中東 (22)、タイ (23)、カンボジア (24)、旧ソ連 (25) でも立法を阻害しようとしたことが示されている。また、たばこや健康に関する世界会議において、より具体的な攻撃を使って議題の妨害を行っている

(26)。米国では、間接喫煙曝露に関連するリスクを評価した環境保護庁の研究結果の正当性を受けて、この地域で強力なたばこ規制が法制化されることを恐れたたばこ産業は、一般の人々が持つこの研究への信頼を失墜させようと企てた (27)。同様の戦術は、間接喫煙に曝露した非喫煙者の肺がんリスク増大を明らかにした国際癌研究機関の研究に対しても用いられた

(28)。内部文書から明らかになったことは、フィリップ・モリス・インターナショナルは、この研究結果によりヨーロッパでの喫煙に関する制限が厳しくなることを恐れ、研究報告を妨害するための戦略を率先して指揮したという事実である。例えば、この研究で予想される結果と反対の結果を導くための研究を指揮し、メディアや一般の人々を操作して自分たちに都合のよい世論を形成し、またロビー活動により政府に対して喫煙制限を拡大しないよう働きかけた

(28)。

たばこ産業は、業界とは無関係に見える偽装団体を使ってさまざまな事例を進めてきた長い歴史を持つ (29-32)。また、経営アナリストに資金提供して法律を都合のよいものに変えたこともある (33)。米国におけるたばこ産業の資金力と規模を考えると、こうした行動は他国の立法の流れにも強い影響力を及ぼす (34)。たばこ産業の妨害は国内、地域、州レベルにとどまらない。業界は、地方レベルの効果的な政策は、より広範囲の政策変化へとつながっていくことを理解しているからである (35)。

たばこ産業とその関係団体

「たばこ産業」は、たばこ製品の製造業者のみを指す言葉ではない。これは、たばこの栽培、製造、流通、販売のすべての側面に関わる団体・組織を含み、これらの関係者は効果的なたばこ規制を快く思わないと考えられる。WHO FCTC は、たばこ産業を「たばこ製造業者並びにたばこ製品の卸売業者及び輸入業者」と定義している。以下で記すように、業界の関係団体と業務を請け負う第3者団体も、たばこ製品の販売やスポンサー契約により利益を得ていれば、たばこ規制と利害が衝突する可能性がある。

たばこ会社の形態は、国営企業、国内民間企業、多国籍企業があり得る。世界最大のたばこ会社 (生産量で比較) は中国国営のたばこ会社で、2007年では、世界第2位のアルトリアのほぼ倍の生産量である。アルトリアは、かつてフィリップ・モリス・インターナショナルを含み、現在フィリップ・モリス USA を含む株式公開多国籍企業である。2008年3月28日、フィリップ・モリス・インターナショナルの全株式は企業再編成 (スピンオフ) の一環としてアルトリアの株主に分配された (36,37)。表1に世界最大規模のたばこ会社の生産量シェアを示す。

表 1. 4 大たばこ会社の 2007 年度市場シェア (38)

生産量シェア上位 4 グループ (中国国営たばこ会社を除く)	本社	生産量シェア (%)
フィリップ・モリス フィリップ・モリス USA フィリップ・モリス・インターナショナル	米国 スイス	18.7
ブリティッシュ・アメリカン・たばこ	英国	17.1
日本たばこ産業 (JT) 国内事業 海外事業	日本 スイス	10.8
インペリアル (アルタディスを含む)	英国 フランス、スペイン	5.6
合計		52.2 ¹
1 残りのシェアの大部分を中国国営たばこ会社が占め、それ以外は比較的小規模の民間会社、公営会社、または国有会社が占める。		

たばこ産業界では整理統合がこの 20 年間の支配的な流れである。英国の市場調査会社ユーロモニター (38) によると、JT インターナショナルが英国ガラハーを 2007 年に買収し、仏・スペイン系たばこ大手アルタディスが、同じく 2007 年、英インペリアル・たばこの入札を受け入れたことで、たばこ産業界における統合は「最終段階」を迎えつつある。また、国有企業の民営化も続くと予想される。エジプト政府は間もなく専売企業イースタン・たばこの保有株式を売りに出すと考えられており、トルコ政府は国営たばこ会社テケルをブリティッシュ・アメリカン・たばこに売却し、他の国有企業も最近売却されたか売りに出されるとみられている。

多国籍企業と国営国内企業との合弁会社はめずらしくない。国内企業がマルボロやキャメルのような国際的に認知度の高い銘柄を製造するライセンス契約も広く行われている。例を挙げれば、2007 年 1 月、フィリップ・モリス・インターナショナルはパキスタンのラクソン・たばこ

の株式保有率を 40% から 90% に引き上げると発表し (39)、フィリップ・モリス・インターナショナルは 2007 年 11 月時点で、メキシコに本社を置くシガタム (Cigatam) の株式を 80% 保有し、残りはグルポ・カルソ SA が保有している (11 月以前にはフィリップ・モリスとグルポ・カルソの株式保有率はほぼ半々だった)

(40,41)。2006 年には、フィリップ・モリス・インターナショナルは、中国国営たばこ会社と合弁会社を設立し、マルボロの製造を中国国営たばこ会社の関連企業工場で行うと発表した (42)。

たばこ会社と政府との間の覚書は提携契約の補助的な書類であるが、喫煙状況に与える影響はほとんど明らかになっていない。このような覚書は、合弁会社だけでなく、紙巻きたばこの不正取引を取り締まるための政策や共同事業などにも適用できるだろう (例えば、43-45)。

たばこ規制に対する妨害を管理することの含意は、民間企業であるか国営たばこ会社であるかで異なると思われる。例えば、たばこ産業界の全体もしくは大部分が政府所有であるような国は、効果的なたばこ規制を支持する可能性は低いと考えられる (46-48)。

タイのたばこ専売会社も国有である。それでも、タイは世界で最も進んだたばこ規制プログラムを実施していると国際的に認知されている (49)。これは、国有であるというだけでいつも強力なたばこ規制法が実施できないと予想するのは誤りであることを意味している。また、かつて国有企業だったたばこ会社の民営化は、たばこ税率の引き下げ、たばこ規制立法の逆行、たばこ消費の拡大、喫煙の流行 (特に若い女性において)、および若年齢での喫煙開始につながることを示されている (25,50-57)。「自由貿易のグローバル化と市場への浸透はたばこ消費拡大のリスクと関連しており、これは特に低・中所得

得国において顕著である」(58)。したがって、法律上たばこ会社を運営している母体はその国で民間か公営か国有かに関係なく、ここで記述したたばこ規制政策に対する妨害の方法は使われる。そして、妨害を監視し対策を講じる手段も同様である。

供給と販売の過程

たばこ生産者

たばこの供給過程は(農作物としての)たばこの栽培に始まる。米国のたばこ栽培農家はかつて、たばこ規制法案に反対するために政治的影響力を及ぼそうとしたことがある(59)。発展途上国のたばこ製造業者は、たばこ栽培による地元経済の促進に積極的である。一方で、たばこ製造業者のたばこ生産者に対する人権侵害(60,61)や不平等な取引について詳細な報告がある(62-64)。WHO FCTCが実施され、かつてたばこの栽培が行われている国では、栽培農家とその労働組合による抵抗が予想される。この抵抗はたばこ製造業者による援助で行われることが多い。栽培農家に農薬や肥料などの農業用化学製品を供給する供給業者や、たばこ栽培地域の社会も抵抗勢力に加わる可能性がある。

通常抵抗勢力は、たばこ栽培が地元経済にもたらす経済効果を数量化し、雇用統計を用い、地域社会と国の貿易収支に対する経済的恩恵を列挙しようとする。そして、効果的なたばこ規制が実施されれば、やや突然こうした経済的恩恵は失われ、栽培農家は職を失い、地元経済は壊滅的打撃を受け、代わりの雇用は見つからない状況に陥るといふ。実際は、効果的なたばこ規制が実施された国では、たばこの年間消費量はふつう数パーセントの何分の1かの割合で減少するにすぎず、したがって栽培農家が多角化の準備をしたり政府が計画を調整したりする十分な時間的余裕がある(65)。雇用減少の原因としてはたばこ栽培の機械化や国際競争によるもののほうが一般に影響が大きい。さらに、大規

模なたばこ栽培による森林伐採の悪影響に対しては、たばこ産業は無視または軽視を決め込んでいる(66)。

たばこ産業が支援するたばこ生産者の圧力団体

「国際たばこ生産者組合(International Tobacco Growers' Association)」は、WHOで発展途上国へ働きかけを行う偽装団体であった(67)。たばこ製造業者は自分たちの立場を代弁するためにたばこ生産者をWHOに送る一方で、たばこ生産者の長期的な懸念に対しては何らの支援もせず、生産者は活動によって生まれた利益から何の恩恵も受けられなかった。アブラ(国際たばこ生産者組合に加盟するブラジルの団体)のような、たばこ生産者を代表するとされる団体の反対にも関わらず(68)、世界最大規模のたばこの葉の製造者と輸出業者はWHO FCTCに批准し、たばこ規制プログラムを準備および実施しつつある。

輸入業者、卸売業者、および小売店

特に、マスメディアによるたばこ広告に対して規制が拡大しつつあるため、小売店は消費者との最も重要な接点となっている(69)。小売店は、たばこ製品の売り上げそのものの収入に加え、たばこ会社からさまざまな報奨を受け取っている。例えば、たばこ会社やたばこ卸売業者は小売店に対し、たばこを店内の目立つ位置に陳列してもらい見返りに、販売促進割引、魅力的なディスプレイ装置、および奨励金を与えている(70)。小売店や卸売業者の団体はたばこ製造業者の強力な味方であり(71)、たばこの小売店での陳列禁止法案に対し、もし実施されれば店舗の閉店や従業員の解雇などの厳しい経営苦境を招くとしてこれに反対した(72,73)。彼らは、たばこ規制に対する喫煙者の反対支持を得るため、顧客に対してたばこ産業の支持を訴える嘆願書や物品を配布した。

たばこ製品の輸入業者もたばこ産業側である。ブリティッシュ・アメリカン・たばこの内部文書には、「表向き合法の免税品販売のために」製品を輸入するのは「密輸たばこを供給する効果的な手段であった」と述べられている(74)。日本免税店協会はWHO FCTCの公聴会に対する提案の中で、免税品の販売禁止案に対し、免税品店でのたばこの購入は旅行者の楽しみの一つであり、禁止は「旅行業界にも深刻な問題をもたらす」としてこれに反対した(75)。

消費者

世論調査(喫煙者も含む)では、間接喫煙から人々を保護するための対策(76)、あるいは喫煙者に対する禁煙の支援やこどもの喫煙防止のための対策(77)に対しては、いつも強い支持があることがわかる。しかし、たばこ産業の援助を受けていることが多い喫煙者の権利組合が、屋内での喫煙禁止に反対するための偽装団体として機能している(78-80)。

たばこ産業の協力団体

たばこ産業の偽装団体の一部を以下に挙げるが、同様の活動について他にも多くの報告がある(81-83)。たばこ産業には、効果的なたばこ規制を実現するための法律制定やプログラム実施を協力して妨害するための関係団体や第3者団体が数多く存在する。一般国民や政治家がたばこ産業の要求に対してますます非同情的になってきているのを認識して(84-86)、たばこ産業は自分たちより社会的に受けのよい相手との提携を模索している。そうした団体は報道メディアや議会での公聴会に頻繁に登場するが、この機会を利用してたばこ規制の活動を公衆衛生運動としてではなく経済問題として再構成しようとしている(87-89)。偽装団体やコンサルタントはたばこ産業との関係を公表しないため、彼らの議論や根拠は、競合する利害について適切な言及のないバランスを欠いたものになっている。

たばこ規制に反対するたばこ産業側の関係企業や第3者産業には以下の業種が含まれる：サービス業(90)、ギャンブル・ゲーム産業(91)、広告業(17)、包装業(92)、運送業(93)、化学製品製造業(94)、たばこ小売業(72)、農家およびたばこ生産者(67)、労働組合(95)、および投資顧問業(96)など。他にも、たばこ産業からスポンサー料や研究費を受け取っている団体が考えられる。スポーツや文化イベントにおけるスポンサー契約については、こうした興行が存続するために不可欠であるとする主張があるが(97)、スポーツや文化イベントにおいてたばこ広告を実際に禁止した国では、こうした活動はなお継続しているばかりか、いかなる深刻な障害も生じていない。

たばこ産業の協力者には、たばこ規制側でありながら気付かず協力している者も含まれる。マローンと共同研究者はフィリップ・モリスのサンシャイン構想について報告している(98)。これは、1995年に初めて起草された10~20カ年計画で、「たばこ規制運動に対抗するためのあからさまな分断戦略であり、たばこ規制に『穏健な』態度の個人や組織をフィリップ・モリスが特定し、それ以外を少数派に追いやることを提案している。フィリップ・モリスは、たばこ規制派内の意見の相違を利用するため、『慎重に組織された運動』を通し、穏健派と協調して敵の勢力を弱めようと計画した」。米国において「基本和解合意(master settlement agreement)」(100)に至った経緯について激しい論争(99)が続く一方、公衆衛生関係者は、FDAのたばこ規制や、噛みたばこ使用を促進することの合法性と妥当性について議論を交わしている(101,102)。

サウンドサイエンス推進連合(Advancement for Sound Science Coalition)もまたフィリップ・モリスの偽装団体であり、一般の人々の間接喫煙曝露を減らすために喫煙制限が設けられ

たことに対抗して、PR 会社である APCO 協会により設立された (103,104)。オンとグランツが指摘するように (103)、フィリップ・モリスはたばこ産業が人々の信頼を欠いているのを補うため、「サウンドサイエンス (確かな科学)」連合を創設し、「『優れた疫学研究の実施』を促進するとして洗練された PR 活動を開始し、他の多くの環境有害物質の中で間接喫煙が危険であると『証明』することを不可能にさせようとする努力のなかで、科学的立証の標準を都合良く変形しようとした」。以下で指摘するように、たばこ会社は、科学的探求のプロセスを妨害するため、直接的にも間接的にも数多くの努力を行っている。

国際癌研究機関の実施した多施設共同疫学研究 (105) により、間接喫煙曝露と肺がんの関連が示されたが、フィリップ・モリスはこの結果を覆すため協調的「産業間 3 極戦略」(28) を立てた。この努力では、業界が資金提供を行っている研究者や (28)、既知の偽装団体である屋内大気研究センター (Center for Indoor Air Research) (106)、および新設された団体である科学・環境欧州フォーラム (European Science and Environment Forum) などが使われ、これらはすべて APCO 協会、コビントン&バーリントン法律事務所、ショック-ハーディー&ベーコン法律事務所の支援を受けていた。この戦略には、たばこ産業に好意的な世論形成のためのメディア操作の計画も含まれていた (107)。

JT インターナショナルのウェブサイトには次のような主張が掲載されている。「(環境中たばこ煙) と疾患に関する科学論文の間には矛盾がある。例えば、国際癌研究機関 (IARC) は、2002 年のレビューにおいて『不随意のたばこ煙曝露は喫煙未経験者における肺がんの原因となっている』と結論したが、1998 年に同機関により発表された欧州における大規模多施設共同研究のデータは、(環境中たばこ煙) 曝露と肺が

んと間に統計的に有意な関連があることを示していない」(108,109)。たばこ産業は研究結果を論争化することに成功し、間接喫煙の有害作用を示す証拠は疑問の余地がないにもかかわらず、今なおこれに疑問を呈し続けている (110,111)。フィリップ・モリスはメディアを通して同様の運動を指揮し、米国環境保護庁による環境中たばこ煙の報告が信頼に値しないような印象を人々に与えた (27,112)。

科学的証拠の蓄積により間接喫煙の健康に対する悪影響が明らかになり、公共の場所における禁煙実施に支持が広がると、たばこ産業はコンサルタントを雇い、換気をすれば喫煙者も非喫煙者も快適に過ごせるため、場所によっては完全禁煙とする必要はないと主張し始めた (113-116)。チャップマンとペンマンが述べているように (32)、「たばこ産業は、自ら開発した換気『専門家』のネットワークを使い、たばこの煙のない環境の実現は不必要とする立場を推進しているが、こうした専門家への経済的援助についてはほとんどの場合開示しない」。

たばこ産業は PR 会社も頻繁に活用した。それにより、たばこ規制の様々な面でメディアの論調や世論を操作したり、政府のビジネスや税制への「侵入」を拒む人々の支持を集めることにより、たばこに限らず一般に反規制・反政府的な人々を増やそうとしたりした (79)。例えば、モンゴベン-ビスコー&デューチン社 (ワシントン DC) は「公共政策および公共問題の管理」を専門とする PR 会社で、フィリップ・モリスや RJ レイノルズのようなたばこ会社が、WHO FCTC などのたばこ規制努力に打撃を与える努力を手助けした (117)。

1999 年、フィリップ・モリス・インターナショナル チェコ共和国支社は、経営コンサルティング企業アーサー・D・リトル・インターナショナルに対し、たばこのチェコ財政への影響を調

査し、報告するよう依頼した(118)。作成された報告書は、すべての要素を考慮に入れると、喫煙は経済にプラスの効果をもたらすと結論していたが、その考慮された要素の一つに、喫煙者は寿命が短くなるため医療費と年金が削減できる、というものが含まれていた。この報告書は国民の激しい怒りを買ひ、フィリップ・モリス・インターナショナルは「喫煙の引き起こすまさに現実の深刻かつ重大な疾患により利益を受けるものは誰一人いない」と認めざるを得なくなった。

業界の関連団体や偽装団体の実体はすぐには分からないこともある。例えば、WHO TFI は、フィリップ・モリスおよびRJ レイノルズと国際生命科学研究所 (ILSI) が共同で WHO のたばこ規制活動を阻害しようとしていたことを突きとめ、WHO と公式に関係のある NGO がたばこ産業の商業的利益のために使われていたと結論した(119)。

こうしたたばこ産業界の策略以外では、地元経営者、市民、レストランなどが構成する「草の根」団体がある。例えば、ビバリーヒルズ・レストラン協会は、間接喫煙に対する規制が適用されれば売り上げは30%減少するという根拠のない主張を繰り返し(120)、国際ホテル・レストラン・カフェ協会(20)や宿泊施設協会(115)のさまざまな運動やその他の類似の運動(121,122)も同様の妨害を目標としている。

オンとグランツは、これらすべての運動は「たばこ産業の経営幹部と弁護士が陰で操る洗練されたPR活動であり、彼らの目的は科学的探求における証明の標準を変えて自分の会社やクライアントの企業利益に資することである」(103)と結論している。

科学者と研究者に対する研究費提供

たばこ産業は長年にわたって科学者や他の学者および研究コンサルタントに対して経済的援助を行ってきた(88)。独立の科学者や研究所による科学的研究に経済的援助を行うことはすべての産業分野でますます一般的になってきているが、たばこ産業が研究に関与してきた歴史を振り返ると、研究の成果はしばしばたばこ産業のニーズに合うように意図的に操作され(123)、もみ消され(124)、科学者でない人々によって誤って使用(125)されてきた。援助の意義を説いた詳細な内部文書では、こうした援助は戦略的なものであり、見かけ上は独立でありながら実際はたばこ規制政策に反対することを目的とした報告書を作成させるために使われたことを示している(124,126,127)。

過去の科学的不正が次々と論文で公表されたことを受け(104,127-131)、たばこ産業から経済的援助を受けないことを方針とする研究機関が増加している(75,132)。例えば、シドニー大学(オーストラリア)は、「いかなるたばこ製造会社またはたばこ会社により主な資金を得ている基金あるいはたばこ会社に代わって活動をしていることが知られる団体から、税収と政府課税によるものを除き、経済的援助または他のいかなる形態の援助も受けない」方針を実施している(133)。反対に、カナダの大学医学部を対象とした2004年の調査では、たばこ産業から援助を受けていた医学部は25%に上り、研究費や寄付金を受け取ることを禁止する方針を実施している医学部は1校も存在しなかった(134)。研究活動への関与を禁止する正式な方針がある点では、軍需産業を除く合法産業の中でたばこ産業は独特である。

科学的探求の原則は、特定の思想や企業の利益に関係なく公平に行われることである。残念ながら、この理想はいつでも実現されているわけではなく、同分野の研究者による査読(ピアレビュー)のシステムがあっても不作為や作為の不

正を見落とすことがある(135-138)。このため、一般の人々に自社の製品の安全性や有効性を信じ込ませたいと望む企業は、その商業的目的に適う研究結果をねつ造し、公表することでこの目的を達成しようとする。

間接喫煙の研究論文を検討したバーンズとベロ(139)は、研究実施者がたばこ産業と関係を持っている場合、たばこ産業に有利な結果が得られる傾向が2倍高くなることを明らかにした。また、乳幼児突然死症候群の研究において業界の関与を分析した結果、「たばこ産業から資金を得ることは科学的探求の完全性を阻害する結果を生む」可能性が高いことが明らかになった(140)。たばこ産業にとって、能動および受動喫煙の研究に援助を行う意義は、専門家として振る舞うことのできる科学者を自分たちの影響下に置き、重要問題に対するたばこ産業への支持を拡大し、「過激な」(業界の立場と相容れない)他の科学者を孤立させ、都合の悪い研究結果を論争化したり問題から注意を逸らしたりすることができる研究論文を発表させることなのである(141-143)。

ドイツにおける業界の活動のレビュー(124)をした著者は、先行研究(129)の結果を確認した上で以下のように結論している。つまり、「科学的真実の探求はたばこ産業の目的ではない。彼らの目的は科学的証拠を操作し、歪曲することである。文書が示唆するものは、彼らは科学者やプロジェクトのなかからうまい相手を選択し資金を提供することによって、業界に都合のよい結果を引き出させ、不都合な知見を否定させ、都合のよい知見を世に広め、そして喫煙に関連する疾患に対して別の説明を与えて広めようとしたことである」。同レビューによれば、たばこ産業の活動は、否定、矮小化、注意分散、隠蔽、操作の5つのカテゴリーに分類できる。

ドイツ(144)および他の地域(18,116,145)においてたばこ産業の文書を検討した研究の結果は、米国で行われた同様の研究の結果を忠実に再現している。米国でたばこ産業の内部文書(146)を最初に調査した研究者は、「研究結果は、一般の人々に対してよい印象を植え付けるため、あるいは健康へ悪影響を与える要因としてのたばこから人々の注意を逸らすため、または政策立案者に(場合によってはそうとは知られずに)影響を与えるために使われた...。たばこ産業の弁護士や経営者、およびたばこ産業から援助を受けた科学者は、喫煙は危険でないという業界の立場を支持するデータをねつ造し公表するため、協調的に行動していた」(147)ことを明らかにした。

たばこ産業によって創設された組織、または同産業に関連する組織(例:屋内大気研究センター、たばこ研究センター、フィリップ・モリス外部研究プログラム、科学と娯楽の研究協会、国際生命科学研究所)が過去に行った工作に関する文書、あるいはたばこ産業が取ったイニシアチブ(例:ホワイトコートプロジェクト、フランクスレートメント、マッギル会議)に関する文書は多岐にわたる。これらはすべて、たばこの害に対する正統な科学的探求を、(疑似)科学を使って意図的に踏みじめるために行われたものである(28,127,130,148-153)。米国コロンビア特別区控訴裁判所のグラディス・ケスラー判事はこれらの報告をまとめ、たばこ産業の一部に詐欺があると認めたなかで以下のように述べた。

「国内および海外における組織、委員会、関係団体、会議、研究所、資金拠出機構、および喫煙と健康に関する情報の蓄積機関が、入り組み、連動し、重なり合ったネットワークを構成しており、これらはいずれも次の目標を達成するために被告が創設し、人材を雇い、資金を拠出した。すなわち、喫煙ががんやその他の疾患の原

因であることを示す科学的証拠の蓄積に対抗すること、被告に対する原告の健康被害を訴える訴訟の数が増加する中で被告の責任を認める判決を阻止すること、および業界の将来における経済的生存を確保すること…。アメーバのごとく、組織の形態をその時の必要性に合わせて変化させ、必要となれば増やし、不要になれば消滅させた。その時々において企業の形態や構成がどうであれ、アメーバと同様、目的の核心は不変である。つまりそれは、たばこ産業の生存である」(88)。

たばこ産業は、標準規格に対して影響を与えようとあからさまに試みてもいる。例えば、ビル内の空調に関する重要な標準規格について話し合う米国暖房冷凍空調学会(ASHRAE)において業界は、大規模な健康団体が存在しないために、検討課題の設定に幅広いゆとりを持たせることができた(114)。たばこ産業は、紙巻きたばこのタールとニコチンの収率を測定するためのISO規格の設定においても重要な役割を果たし、この規格は最終的に採用された(154)。

たばこ産業の戦略

たばこ規制の進展を監視・阻害するためにたばこ産業とその関係団体が使う戦略を表2にまとめた。これらの戦略に見られる多様性は、たばこ規制を阻止するという使命が世界的規模(155,156)であること、およびたばこ産業を、「社会的責任」のある産業として、またたばこ規制における政府の「パートナー」として確立したいという幅広い目的があることを示している。また、たばこの売り上げに影響する政策を中止または緩和させる目的があることを示す証拠もある。たばこ産業は、科学的研究に対して疑いを抱かせることによりメディアを操作できるだけでなく、情報を要求する、訴訟を起こす、聴衆を制限しようとするなどの手段により、一般向けメディアキャンペーンを攻撃したり、キ

ャンペーンメッセージを制限したりすることもできる(157)。

表2 たばこ産業が効果的なたばこ規制を阻止するために用いる戦術

戦術	目標
機密情報収集	反対者と社会の動向を監視し、将来直面する課題をあらかじめ予測する
PR活動	マスコミを利用した世論形成により、地位向上と業界に好意的な雰囲気醸成を計る
政治家への献金	選挙献金により、政治家から票と立法の便宜を買う
ロビー活動	政治家と取引をし、政治過程に影響を与える
コンサルタント	見かけ上独立の専門家を雇い、たばこ規制施策に影響を与える
研究資金の提供(大学を含む)	喫煙による健康被害の証拠に疑念を生じさせる
喫煙者の権利団体	草の根による一般からの自発的支持があるように見せかける
協力団体と偽装団体を作る	農業経営者、小売業者、広告代理店、サービス業、草の根団体、および反増税団体を動員して立法に影響を与える
脅迫	法的手段や経済力を駆使して、たばこ規制派に嫌がらせや脅しを行う
慈善事業	芸術団体、スポーツ団体、慈善団体、文化団体から、仲間と社会的尊敬を買う
企業の社会的責任	たばこ規制への効果的な取り組みとして自主的対策を推進することにより「変化」を印象づけ、保健業界との連携を構築する
青少年の喫煙防止と小売店教育における活動	子供を喫煙から守る努力をする側にいるように見せかけ、喫煙は大人の選択であるとする
訴訟	法の正当性に異議を唱え、たばこ産業の反対者を脅迫する
密輸	たばこ物品税と販売および貿易に関する制限を緩和させ、利益を拡大する
国際条約およびその他の国際協定	貿易協定を利用して非公開市場への参入を計る、また、たばこ規制に関する法案の適法性を問題にする
各政府との共同生産契約、ライセンス契約、および自	国有の専売企業との合弁会社設立後、政府に設立した専売合弁企業を民営化するよう圧力をかけ

戦術	目標
主方針に関する合意	る
先買	自治体や政府の権力を封じ込める

政策や政府方針に影響を与えようとするたばこ産業の工作は、健康問題だけでなく社会問題、教育、環境にまで及んでいる。たばこの密輸についても中心的役割を演じてきたが、これについてはたばこの不正取引に関する条約原案を議論する政府間交渉団体が作られ、そこで密輸の問題が扱われていると指摘するにとどめる(158)。

フォックスら(159)は、たばこ産業による妨害を次の8分野に分類した：

1. 科学研究機関による科学的証拠や正当なメッセージをひそかに攻撃しようとする企て、
2. マスコミ操作、
3. PR 活動、
4. 公衆プログラムをコントロールするための戦術、
5. ロビー活動、
6. 偽装団体と人工的な草の根団体による運動、
7. 脅迫、
8. たばこ規制専門家に対する嫌がらせ。

教育

たばこ産業は、学校やメディア、青少年、保護者を対象に、表面的な「反喫煙」教育プログラムを数多く設立・運営している(121,160-162)。こうしたプログラムは潤沢な資金に支えられ、若者が興味を持つ教材が提供され、さらに学校の備品に対する補助金などのインセンティブを伴う場合もある。そのため学校や教育および青少年担当省庁は、これらをときには歓迎することもある。しかしこうしたプログラムでは、反喫煙運動に青年を関与させるために本来不可欠

な、たばこの健康リスクに関する顕著で詳細な、そして感情に訴えかけるグラフィカルな情報が提供されない(163,164)。こうしたプログラムはまた、たばこ会社が販売戦略において青少年を喫煙に誘惑する意図を持っていることも指摘しない。業界による教育介入は、典型的には、喫煙を「大人の選択」で「かつこよくない」ものとして描く。青少年の喫煙防止を目的として計画されたとする米国のたばこ会社による公共広報活動を評価した最近の研究は、「若年者にとって、たばこ会社による青少年を標的とした喫煙防止広告への曝露は一般に何ら有益な転帰をもたらさない。たばこ会社による保護者を標的とした広告への曝露は、若年者、特に10~12学年(15~17歳)の青年に対して有害な作用を与える可能性がある」と結論している(165)。

どんな企業にとっても、次の世代の顧客が自分のマーケットに入って来させないようにするなど、想像もできないだろう。それでもこれが、清涼飲料水産業同様、たばこ産業が主張していることなのである。将来喫煙者になる可能性のある若者が業界に持つ価値を考えると(166,167)、こうした主張は注意深く検証する必要がある

(168)。たばこ会社はこれまで、未成年の喫煙者に対する売り上げの第三者による監査に応じたことはないし、未成年者に対する売り上げを、例えば、独立の保健機関に返還して科学的証拠に基づくたばこ規制を支援したこともない

(169,170)。

たばこ産業が後援する「青少年の喫煙防止」プログラムは、たばこ会社にとっていくつか恩恵がある。つまり、たばこ会社は若者をたばこから「守る」ことにより、良き企業市民としての役割を主張でき、これにより一般の人々と政治家に好印象を与え、たばこ規制を緩和することができる。こうした運動は、彼らの企業名を継続的に一般の人々の目にふれさせることも可能にする。たばこ会社は、キャンペーン活動を通じて、政府、あるいはあまり洗練されない資金